

別表1（第2条関係）

施設		カテゴリー
番号	名称	
1	キャバレー、ダンスホール	接待を伴う飲食店 又は 酒類の提供を行う飲食店
2	スナック、ラウンジ	
3	ホストクラブ、キャバクラ	
4	上記1～3以外の接待を伴う飲食店	
5	オーセンティックバー、ショットバー	その他の酒類の 提供を行う飲食店
6	スポーツバー、ダーツバー、カラオケバー	
7	パブ、サロン	
8	ナイトクラブ、ディスコ	
9	酒類の提供を行うカラオケ店	
10	居酒屋、大衆酒場、ビアホール	
11	専門店（寿司、麺類、焼肉など）	
12	レストラン、カフェ	
13	5～12以外の酒類の提供を行い 店内に飲食の場を設けている飲食店	

別表2（第3条関係）

飲食店等の 開業日	令和元年の売上とみなす金額	令和2年の売上とみなす金額
平成31年1月2日～ 令和元年12月1日	開業日の翌月から令和元年12月 までの月平均売上	令和2年1月から12月までの 月平均売上
令和元年12月2日～ 令和2年2月29日	開業日の翌月から令和2年3月 までの月平均売上	令和2年4月から12月までの 月平均売上
令和2年3月1日～ 令和2年3月31日	開業日から令和2年3月31日ま での売上	令和2年4月から12月までの 月平均売上

備考 開業日が平成31年1月2日～令和元年12月1日及び、令和元年12月2日～令和2年2月29日の場合において令和元年の売上とみなす金額を算出するにあたり、開業日が毎月1日の場合は、開業月の売上を含むものとする。